

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会「令和3年度 市民後見人養成講座」実施要領

1 目的

本講座は、成年後見制度の利用促進及び後見人等候補者の養成を行うことを目的に実施する。

2 受講資格

次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 令和4年3月末時点で満25歳以上の者
- (2) 後見人等として塩尻市内で活動できる者
- (3) 社会貢献に意欲があり、市民後見人として活動をする意思のある者
- (4) 養成講座全日程に参加できる者（ただし、補講等の振替受講も可）
- (5) 民法に規定する後見人の欠格条項に該当しない者

3 受講料

無料（ただし、テキスト代などは実費負担。テキストは「(株)民事法研究会」出版の「市民後見人養成講座1～3（第3版）」を使用）

4 日程

別紙「市民後見人養成講座カリキュラム」のとおり

5 場所

塩尻市保健福祉センター2階 ボランティア支援室、スタッフ研修室

6 申込方法

申込用紙を塩尻市社会福祉協議会地域福祉推進センターに持参又は郵送

7 申込期限

令和3年9月10日（金）

8 問い合わせ先

塩尻市社会福祉協議会地域福祉推進センター

住所：〒399-0786

塩尻市大門六番町4番6号 塩尻市保健福祉センター2階

電話：0263-52-2795 FAX：0263-53-5058